



# 認定証付属書

一般財団法人マイコトキシン検査協会  
〒230-0054 神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭 15 番地  
廣瀬 聖 Tel: 045-506-1151

本認定を、上記組織が実施する下記の適合性評価活動について授与します。

| 試験分野  | 試験・測定対象<br>(品目、材料、製品) | 試験された成分、<br>特性、パラメータ   | 仕様又は標準方法   | 適用された技術又は<br>手法                  | フレックス<br>コード | 活動<br>場所 |
|-------|-----------------------|--|--|----------------------------------|--------------|----------|
| 化学的試験 | 食品類、<br>アスペルギルス属カビ    | カビ毒 アフラトキシン<br>(アフラトキシン B <sub>1</sub> 、<br>アフラトキシン B <sub>2</sub> 、<br>アフラトキシン G <sub>1</sub> 、<br>アフラトキシン G <sub>2</sub> ) | 平成23年8月16日 食安発 0816 第2号<br>厚生労働省医薬食品局食品安全部長<br>通知に基づく製品検査実施標準作業書<br>有害物質1(理化学-自然毒1-1、理化学<br>-自然毒1-2、理化学-自然毒1-3、理化学<br>-自然毒1-4(1)、1-4(2)) | LC、LC/MS<br><br>規制値：<br>11 µg/kg | F1, F4       | F        |

1. 活動場所 (コード-活動場所)  
F - 恒久的施設

2. フレックスコード

F0 - 固定スコープ項目 (\*フレキシブル認定対象外)

F1 - ラボラトリが試験・校正を行う能力の範囲で、特定された品目、材料、マトリックス、または製品と組成が類似する新しい品目、材料、マトリックス、または製品を対象とする。

F2 - ラボラトリが試験・校正を行う能力の範囲で、特定された認定済の基準又は手順の最新版(改訂なしを含む)を導入する場合を対象とする。

F3 - ラボラトリが試験・校正を行う能力の範囲で、特定された認定済の試験法に対するパラメータ/構成要素/分析物を導入する場合を対象とする。

F4 - ラボラトリが試験・校正を行う能力の範囲で、特定された同じ技術または手法を用いて、認定済の非標準法の新たな改訂版を導入する場合を対象とする。

F5 - ラボラトリが試験・校正を行う能力の範囲で、特定された認定済の方法(同一の技術または手法を用いる)と同等の妥当性が確認された方法を導入する場合を対象とする。